



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみならず

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、**廃油や野菜くず・残飯などを流さないように** しましょう



悪臭が発生しますので、流さないでください。

水洗トイレには、**トイレットペーパー以外の物は流さない** ようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

洗濯には無リン洗剤を 使いましょう

洗濯用洗剤は無リンの洗剤を使用し、洗剤の使いすぎに気をつけましょう。

有リン合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場や浄化槽で処理することが難しいため、河川や海を汚す原因になります。



有害物を流さないように しましょう

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



お風呂と台所からの排水が 流れるマスは定期的な 清掃が必要です

台所からの排水には、油分や野菜くずを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします。

使用料の変更について

転入、転出、出生、死亡等により、ご家族の人数に変更がある場合、使用料の変更手続きが必要になります。また、大学在学や施設入居等、特別な理由により住居を異にしている場合は免除することもできます。

お問い合わせなど、詳しくは
上下水道課(☎63・3805)まで

平成27年度 浄化槽設置整備事業 補助金

補助制度をご利用ください

町では、生活雑排水による河川などの水質汚濁を防止し、快適な生活環境を実現するため浄化槽を設置する方に対し、設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象

平成27年度(平成27年4月1日)～平成28年3月31日)において、住居の新築または台所・トイレの増改築などで浄化槽を設置される方。

●お申し込み期間

平成27年4月1日

～11月30日まで

なお、受付が補助可能基数を超えた場合には、期間内であっても締め切らせていただく場合があります。

●条件

- ・日高町に住民登録があること
- ・50人槽以下の住宅用(店舗等併用住宅を含む)であること
- ・日高町集落排水処理施設の適用区域外であること

●補助金額

- ・5人槽 332000円
- ・6～7人槽 414000円
- ・8人槽 548000円

※人槽は居住人数ではなく、住宅の延べ床面積により算定します

詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。



浄化槽法定検査手数料の 改定について

浄化槽法第11条に規定する10人槽以下の単独・合併処理浄化槽の定期水質検査手数料が平成27年4月1日から改定されます。

改定前 5800円

改定後 5300円

なお、前納口座振替に対する5000円の割引制度は継続されます。

詳しくは公益社団法人和歌山県水質保全センター(☎073・432・6433)まで。

平成26年度 青少年健全育成標語表彰式



2月27日(金)、中央公民館で平成26年度青少年健全育成標語表彰式が催されました。

今年度の応募総数は628名674点で、その中から審査会において選出された18名(小学生の部9名、中学生の部6名、一般の部3名)に松本秀司本部長から賞状と記念品が贈られました。

各一席作品は、中央公民館・日高中学校・武道館フェンス・比井保育所フェンスに看板として一年間掲示します。

小学生の部 一席

やさしさそう やさしいえがおと あなたの手

内原小学校4年 小谷 佳伸様

中学生の部 一席

気を付けて ながらスマホで 加害者に

日高中学校3年 小畑 萌絵様

一般の部 一席

挨拶で 絆深まる 日高町

小池 山吉 申明様